

みなかみ町告示第94号

令和6年度及び令和7年度においてみなかみ町が発注する建設工事、建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務並びに物件の製造契約及び物件の購入契約並びにその他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年8月6日

みなかみ町長 阿部賢一



令和6年度及び令和7年度においてみなかみ町が発注する建設工事、建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務並びに物件の製造契約及び物件の購入契約並びにその他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示の一部を改正する告示

令和6年度及び令和7年度においてみなかみ町が発注する建設工事、建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務並びに物件の製造契約及び物件の購入契約並びにその他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和3年みなかみ町告示第136号）の一部を次のように改正する。

題名中「令和6年度及び令和7年度」を「令和8年度及び令和9年度」に、「建設工事」を「及び建設工事」に改める。

本則中「建設工事」を「及び建設工事」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和7年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際現に改正前の令和6年度及び令和7年度においてみなかみ町が発注する建設工事、建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務並びに物件の製造契約及び物件の購入契約並びにその他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示により競争入札に参加する資格を有する者として認定を受けている者は、この告示の施行の日から令和8年3月31日までの間に限り、この告示による競争入札に参加する資格を有する者として登録を受けている者とみなす。
- 3 前項の規定により競争入札に参加する資格を有する者として認定を受けている者とみなされた者に係る申請事項に変更があった場合における手続は、なお従前の例による。

| 総役員・従業員数<br>(①、②及び町外者を含む) | ①総役員・従業員数のうち<br>町民である正規社員の人数 | ②総役員・従業員数のうち<br>町民である非正規社員等の人数 |
|---------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 人                         | 人                            | 人                              |

名簿（①及び②に該当する者を記載）

| 氏名 | 住所 | 生年月日 | 正・非の別 |
|----|----|------|-------|
|    |    |      | 正・非   |
|    |    |      | 正・非   |
|    |    |      | 正・非   |
|    |    |      | 正・非   |
|    |    |      | 正・非   |
|    |    |      | 正・非   |

- 「正・非」欄は、正規（正社員（役員の場合は常勤））、非正規（パート等（役員の場合は非常勤））に○をすること。
- ①、②及び名簿には、申請日時点でみなかみ町に住民登録のある者について記入すること。

## 2. みなかみ町消防団員の雇用状況

| 氏名 | 生年月日 | 所属分団・部 |
|----|------|--------|
|    |      |        |
|    |      |        |

みなかみ町消防団に所属する団員（本団役員含む）を記入すること。

## 3. みなかみ町と契約した除雪業務委託の状況

| 契約名または契約路線名 | 契約締結年月日 |
|-------------|---------|
|             |         |
|             |         |

申請日時点で有効な契約書等の写しを添付すること。

## 4. 災害応急対応業務に関する協定

下記に該当する場合、□にレ印を記入すること。

☐ みなかみ町と災害協定を締結している又はみなかみ町と災害協定を締結している団体に加盟している。

☐ 適格審査を行う年の前年及び前々年の2年間において、みなかみ町の要請に基づき、特定家畜伝染病発生時における埋却処分等へ協力した。

## 5. 労働災害防止のための取組み

下記に該当する場合、□にレ印を記入すること。

☐ 建設業労働災害防止協会群馬県支部に加入している。

(建設業労働災害防止協会群馬県支部が発行する加入証明書の写しを添付すること。)

☐ 適格審査を行う年の前年及び前々年の2年間において、建設業労働災害防止協会群馬県支部が実施した講習等を受講した。

(建設業労働災害防止協会群馬県支部が実施した技能講習修了証等の写しを添付すること。)

※ 行が足りない場合には、適宜挿入すること。

(挿入に替えて別紙を添付しても構わない。ただし必要事項をもれなく記入すること。)

### 附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和5年10月2日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現に改正前の令和4年度及び令和5年度においてみなかみ町が発注する建設工事、建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務並びに物件の製造契約及び物件の購入契約並びにその他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示により競争入札に参加する資格を有する者として認定を受けている者は、この告示の施行の日から令和6年3月31日までの間に限り、この告示による競争入札に参加する資格を有する者として登録を受けている者とみなす。

3 前項の規定により競争入札に参加する資格を有する者として認定を受けている者とみなされた者に係る申請事項に変更があった場合における手続は、なお従前の例による。